

実績報告書作成要領（修正案）

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の
第 4 期中期目標期間の教育研究の状況についての評価

（令和 8 年度実施：4 年目終了時評価）

令和 年 月

独立行政法人
大学改革支援・学位授与機構

はじめに

国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下「国立大学法人等」という。）は、中期目標期間における業務の実績について、文部科学省の国立大学法人評価委員会（以下「法人評価委員会」という。）の評価を受けることになっています。（国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第 31 条の 2 第 1 項）

法人評価委員会は、この評価を行うに当たり、国立大学法人等の中期目標の期間における業務の実績のうち、教育研究の状況についての評価（以下「教育研究評価」という。）の実施を独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）に対して要請し、その評価結果を尊重することとされています。（同法第 31 条の 3 第 1 項）

機構は、法人評価委員会からの第 4 期中期目標期間の教育研究評価の実施の要請（令和 5 年 3 月 24 日付け）を踏まえ、令和 8 年度に同法第 31 条の 2 第 1 項第 1 号に定める評価（以下「4 年目終了時評価」という。）、令和 10 年度に同法第 31 条の 2 第 1 項第 2 号に定める評価（以下「6 年目終了時評価」という。）を実施し、その結果を法人評価委員会に提供するとともに、社会に公表します。（独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法（平成 15 年法律第 114 号）第 16 条第 2 項）

機構が行う教育研究評価は、教育研究の特性や国立大学法人等の運営の自主性・自律性に配慮しつつ、国立大学法人等の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するものです。評価に当たっては、透明性・公正性を確保し、国立大学法人等の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たします。

教育研究評価は、教育研究の質の向上と国立大学法人等の個性の伸長に向けた主体的な取組を支援・促進するためのものです。これを実効あるものとするためには、国立大学法人等が自ら厳正に自己評価を行うことが前提となります。国立大学法人等は、自己評価に基づいて、教育研究評価に係る実績報告書を作成し、法人評価委員会を通じて機構に提出することになります。

この作成要領は、機構が行う教育研究評価について、国立大学法人等が自己評価を経て作成する「教育研究評価に係る実績報告書」の作成方法を説明したものであり、評価の透明性を確保する観点から、機構のウェブサイト（<https://www.niad.ac.jp>）に掲載します。

国立大学法人等においては、本要領を基に適切かつ効果的な自己評価を実施し、実績報告書を作成してください。

【第 4 期中期目標期間の教育研究評価】

令和 8 年度実施：4 年目終了時評価

（国立大学法人法第 31 条の 2 第 1 項第 1 号）

令和 10 年度実施：6 年目終了時評価

（国立大学法人法第 31 条の 2 第 1 項第 2 号）

目 次

はじめに	i
目 次	ii
第 1 章 教育研究評価の基本方針	1
I 中期目標期間評価と独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への要請事項	1
II 基本方針	2
III 内容	3
第 2 章 中期目標の達成状況報告書の作成方法	4
1 概要、全体的な状況	4
2 各中期目標の記載項目	4
3 評価指標の分析・自己判定	6
4 中期計画の分析	7
5 達成状況報告書の様式と記載に当たっての留意事項	10
第 3 章 現況調査表の作成方法	11
第 1 節 教育に関する現況調査表	12
1 教育目的と特徴	12
2 「教育の水準」の分析	12
3 現況調査表の様式と記載に当たっての留意事項	14
第 2 節 研究に関する現況調査表	15
1 研究目的と特徴	15
2 「研究の水準」の分析	15
3 現況調査表の様式と記載に当たっての留意事項	17
第 4 章 研究業績説明書の作成方法	18
1 作成に当たっての留意事項	18
2 各欄の記入に当たっての留意事項	21
第 5 章 提出方法	23
別紙 1 第 4 期中期目標期間における 4 年目終了時評価のスケジュール	24
別紙 2 国立大学法人等の法人番号一覧	25
別紙 3 第 4 期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に係る 現況分析基本データ	26
別紙 4 研究活動状況に関する資料（様式）	28
別紙 5 令和 7 年度 科学研究費助成事業（審査区分表）	29
付属資料 現況分析基本データに用いるデータについて	

第1章 教育研究評価の基本方針

I 中期目標期間評価と独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への要請事項

(1) 文部科学省国立大学法人評価委員会が実施する評価

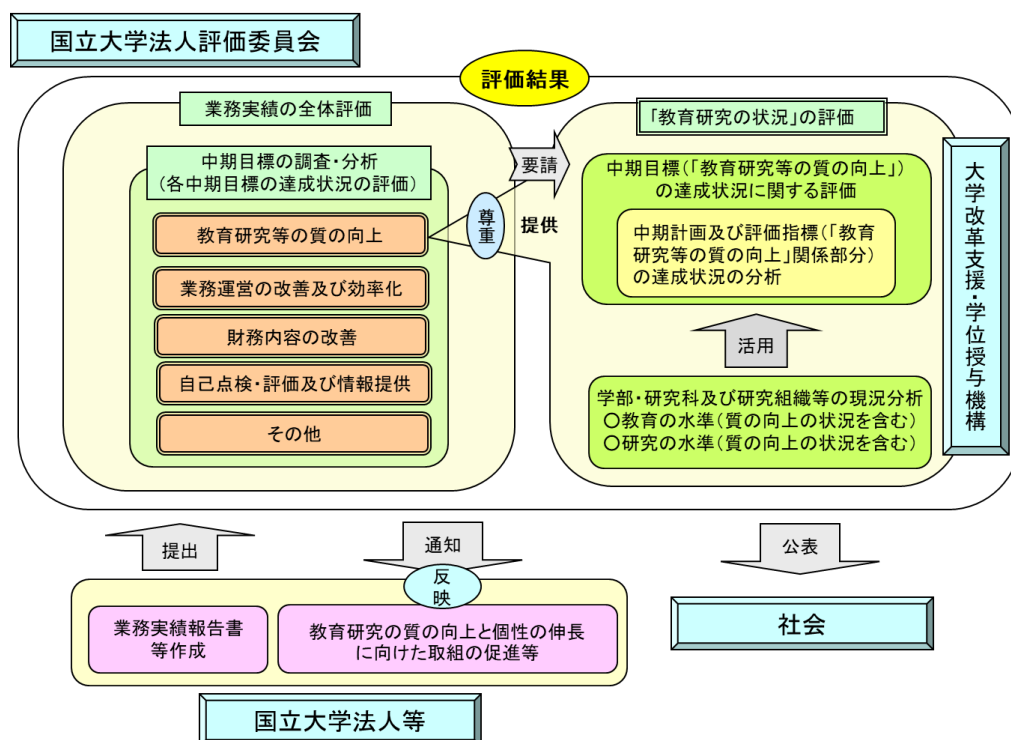
国立大学法人等は、国立大学法人法第31条の2第1項で定めるところにより、中期目標期間における業務の実績について、法人評価委員会の評価を受けることになっています。法人評価委員会は、当該中期目標期間における業務実績の全体について総合的な評定を行います。このうち、「教育研究の状況」については、機構に評価の実施を要請し、その評価結果を尊重することとされています。

(2) 文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請事項

第4期中期目標期間の教育研究評価を行うに当たって、法人評価委員会から、令和5年3月24日付けで機構に対して次の要請がなされています。

- ① 評価に当たっては、「国立大学法人の第4期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」（令和5年3月23日 国立大学法人評価委員会決定）及び「大学共同利用機関法人の第4期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」（令和5年3月23日 国立大学法人評価委員会決定）に基づき、実施すること。
- ② 評価方法等を定める際には、以下に掲げる点に留意すること。
 - ・ 教育研究の状況に係る評価の実施要領等について、法人からの意見も十分に踏まえて評価の実施方法等を検討し、可能な限り早期に決定すること。
 - ・ 評価関係業務の負担軽減の観点から、学部・研究科等の教育研究の水準（質の向上の状況を含む）の分析（以下、「現況分析」という。）について、分析項目の見直しや各法人から提出を求めるデータの精選を行うこと。
 - ・ 第3期中期目標期間評価において、現況分析結果を中期目標の達成状況評価に活用しているが、その結果を検証した上で、必要に応じて活用方法を見直すこと。
 - ・ 各法人における教育研究の質の向上に資するとともに、社会への説明責任を十分に果たせるよう、現況分析結果を含む評価結果の丁寧なフィードバックに努めること。

第4期中期目標期間評価の全体像



Ⅱ 基本方針

前記の要請を受けて、機構は以下の基本方針に基づいて教育研究評価を実施します。

(1) 教育研究の質の向上と個性の伸長に資する

中長期的展望に立った教育研究を促す見地から、その継続的な質の向上と国立大学法人等の個性の伸長に向けた主体的な取組を支援・促進する評価を行います。

(2) 評価の公正性・透明性を確保し、社会に対する説明責任を果たす

国立大学法人等の教育研究の状況を適切に評価するため、国立大学法人等の教員及び国立大学法人等の教育研究活動に関し、卓越した見識を有する者で構成する評価者（国立大学教育研究評価委員会委員及び専門委員）によるピア・レビューを中心とした評価を行います。評価者に対しては、共通理解の下で評価が行えるよう、評価の目的、内容及び方法等について十分な研修を行うことにより、評価の公正性を確保します。

機構には、社会と国立大学法人等の双方に開かれた組織であることとともに、常により良い大学評価システムとなるよう、透明性・客観性を高めることが求められています。このため、評価方法、評価の実施体制等について公表します。また、評価結果を確定する前に、当該国立大学法人等からの意見の申立ての機会を設け、評価の透明性を確保します。

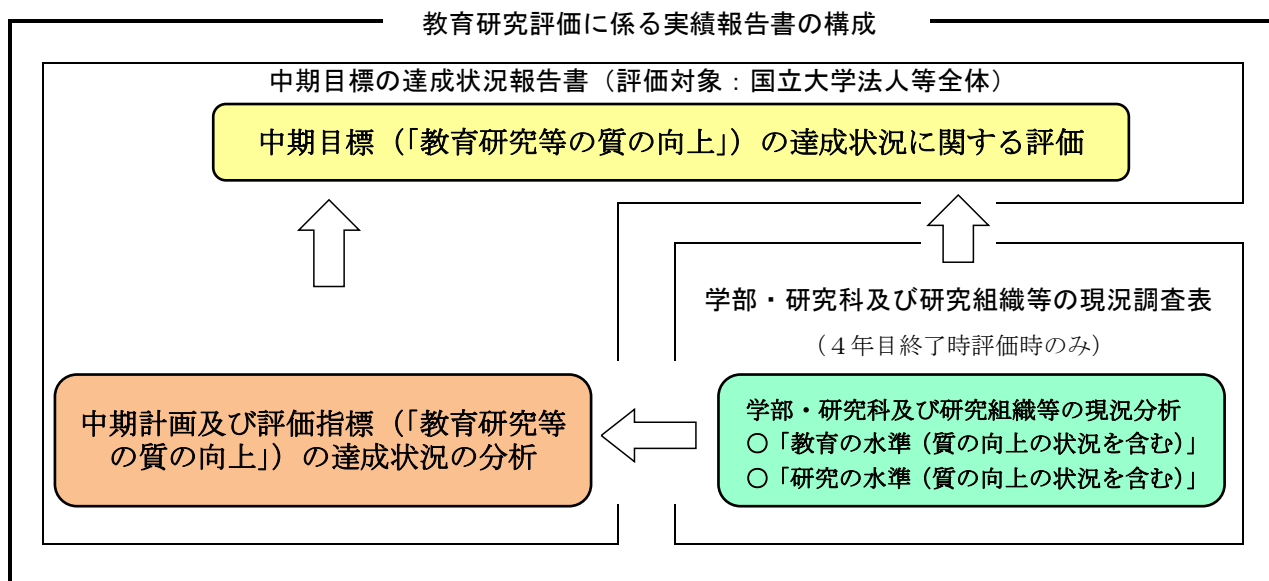
評価結果は公表し、社会に対する説明責任を果たします。さらに、機構が保有する評価に関する情報についても、可能な限り、ウェブサイトへの掲載等により提供します。

(3) 国立大学法人等の自己評価に基づく

教育研究評価は、教育研究の質の向上と国立大学法人等の個性の伸長に向けた主体的な取組を、支援・促進するためのものです。これを実効あるものとするためには、国立大学法人等が自ら厳正に自己評価を行うことが前提となります。

機構は、国立大学法人等が自己評価を経て作成する「教育研究評価に係る実績報告書」（以下「実績報告書」という。）を分析し、評価します。

「実績報告書」は、以下に示す「中期目標の達成状況報告書」（以下「達成状況報告書」という。）及び「学部・研究科及び研究組織等の現況調査表」（以下「現況調査表」という。）から構成されています。この「実績報告書」は、機構が公表する評価報告書と合わせて公表されます。



Ⅲ 内容

4年目終了時評価における中期目標の達成状況の評価は、国立大学法人等を構成している学部・研究科及び研究組織等の現況分析結果（「教育の水準（質の向上の状況を含む。以下同じ。）」及び「研究の水準（質の向上の状況を含む。以下同じ。）」を踏まえて総合的に実施します。

(1) 学部・研究科及び研究組織等の現況分析

学部・研究科及び研究組織等の現況は、「教育の水準（質の向上の状況を含む。以下同じ）」及び「研究の水準（質の向上の状況を含む。以下同じ）」を分析することにより把握します。

「教育の水準」及び「研究の水準」は、学部・研究科及び研究組織等における教育・研究活動及びその成果について、評価時点における状況を示すもので、教育あるいは研究上の目的に照らして質の状況を判断します。

また、「教育の水準」及び「研究の水準」は、第3期中期目標期間終了時と評価時点での質の向上の状況も含めて判断します。

(2) 中期目標の達成状況評価

4年目終了時評価における達成状況評価は、国立大学法人等ごとに当該国立大学法人等全体を対象にして、中期目標期間終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績（令和4年度から令和7年度の実績及び令和8年度、令和9年度の見込み）の評価を行います。

その際、中期計画に掲げる取組が機能しているか、中期目標期間中に教育研究の質は向上したか、あるいは高い質が維持されているか、という点に配慮し、学部・研究科及び研究組織等の現況分析結果を活用して、総合的に評価を行います。

第2章 中期目標の達成状況報告書の作成方法

第4期中期目標期間の達成状況報告書については、文部科学省国立大学法人評価委員会が業務運営等の評価に用いる実績報告書の様式と統一しています。

機構の教育研究評価に用いる達成状況報告書については、本様式に基づき、「教育研究等の質の向上」に係る中期目標の達成状況（附属病院及び附属学校に係るものを除く）を自己分析・評価し、その結果を記載してください。

＜第4期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書（様式例）＞

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/kokuritu/houkoku/1414878_00001.htm

1 概要、全体的な状況

文部科学省国立大学法人評価委員会に提出するものと同じものを提出してください。

〔概要〕

大学名（法人名）、所在地、役員の状況、学部等の構成、学生数及び教職員数とともに、「基本的な目標等」や「機構図」が記載されているものです。

〔全体的な状況〕

法人の目指す方向性の実現に向けた取組や成果が記載されているものです。

（法人が作成している統合報告書や大学の概要等の提出をもって、代えることが可能です。）

2 各中期目標の記載項目

この欄は、各中期目標に置かれた中期計画及び評価指標の達成状況を自己分析・評価し、その結果を記載するものであり、それぞれの結果を記載する箇所については、次頁のとおりです。

＜自己分析・評価が求められる内容＞

〔評価指標の達成状況〕

- ① 定量的な評価指標：当該指標に係る基準値、目標値及び実績値
 - ※ 基準値とは、目標値設定の際に基準とした特定の時点の実績値
 - ※ 目標値とは、評価指標に記載のある数値目標
- ② 定性的な評価指標：当該指標に関わる取組や活動の実績
- ③ 自己判定：当該指標に係る達成状況（iii～i判定のいずれか）※各判定の詳細は後述を参照。
- ④ 上記③の結果、達成が見込まれない（i判定）場合、その理由
 - ※ 「意欲的な評価指標」の達成が見込まれない場合、取組の進捗等を含む。
- ⑤ 特記事項：当該指標に係る優れた実績・成果等

〔中期計画の実施状況〕

- ⑥ 当該中期計画のうち評価指標の設定がない事項の実施状況及び優れた実績・成果等
- ⑦ 当該中期計画のうち評価指標の設定がない事項の達成が見込まれない場合、その理由

＜「各中期目標の達成状況」の記載イメージ（国立大学法人の場合）＞

[illegible]

自己評価の結果、前記の①～④を
【中期計画の実施状況等】欄に記載
※一つの中期計画ごとに最大2頁。
内容（事項）ごとに記載するものとし、
一つの内容（事項）に記載する文字数
は最大 400文字。

自己分析・評価の結果、前記の①～③を
【評価指標の達成状況】欄に記載

＜「第4期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書
(様式例)」(文部科学省)を基に作成＞

(参考1) 中期目標、中期計画

中期目標とは、文部科学大臣が6年間に於いて国立大学法人等が達成すべき教育研究の質の向上等に関する目標を定めたものです。第4期中期目標期間では、文部科学大臣から示された中期目標大綱から、各国立大学法人等が自らの目指す方向性を踏まえ、特に変革を進め、特色化を図る項目を選択し、中期目標とする方式に変更されています。

中期計画とは、国立大学法人等が各中期目標を達成するためにとるべき措置等を定めたものです。（本書では、国立大学法人等が選択した各項目を中期目標とし、各中期目標を達成するためにとるべき個別の措置等を中期計画としています。）

(参考2) 評価指標

評価指標とは、すべての中期計画に設定されている達成度を測るものです。各評価指標の基準値と目標値については、各法人と法人評価委員会の間で認識の齟齬がないよう整理されています。

(参考3) 意欲的な評価指標

意欲的な評価指標とは、国立大学法人等の申請に基づき、法人評価委員会から意欲的な達成水準を掲げていると認められた評価指標のことです。

3 評価指標の分析・自己判定

④：定量的な評価指標の達成状況の分析

定量的な評価指標については、令和4年度から令和7年度における実績とともに、令和8年度及び令和9年度における見込みを分析し、「実績」及び「見込み」欄に記載してください。

なお、令和8年度及び令和9年度における見込みの根拠等について、補足がある場合には「補足」欄に記載してください。

⑤：定性的な評価指標の達成状況の分析

定性的な評価指標については、令和4年度から令和7年度における実績とともに、令和8年度及び令和9年度における見込みを分析し、それぞれを「進捗等」欄に記載してください。

⑥：評価指標の達成状況の自己判定

以下の区分により、評価指標ごとの達成状況（令和4年度から令和7年度の実績及び令和8年度、令和9年度の見込み）の判定（3段階）を行い、その判定結果を記載してください。

なお、定量的な評価指標をⅢ判定とする場合には、基準値及び目標値の設定状況や目標の困難度等を踏まえる必要があるため、その実績（見込みを含む）に至った取組や活動等も自己分析の上で行ってください。また、定性的な評価指標をⅢ判定とする場合には、当該評価指標の実績（見込みを含む）によって得られる優れた実績・成果等を自己分析の上で行ってください。

評価指標の段階判定の区分表

判定を示す記述	判断基準	
	定量的な評価指標	定性的な評価指標
達成水準を大きく上回ることが見込まれる（Ⅲ）	客観的に実績値（見込）が達成水準（目標値）を大きく上回ることが見込まれる場合（大きく上回る水準は130%以上を目安としつつ基準値及び目標値の設定状況や目標の困難度等を踏まえて評価指標ごとに判断する）	達成水準を満たすことが見込まれる上で、優れた実績・成果が見込まれる場合
達成水準を満たすことが見込まれる（Ⅱ）	客観的に達成水準（目標値）を満たすことが見込まれる場合	実績・成果により、達成水準を満たすことが見込まれる場合
達成水準を満たさないことが見込まれる（Ⅰ）	客観的に達成水準（目標値）を満たさないことが見込まれる場合	実績・成果に鑑みて、達成水準を満たさないことが見込まれる場合

⑦：評価指標の達成が見込まれない（Ⅰ判定）場合について

評価指標の達成が見込まれない場合には、その理由を簡潔に記載してください。特に意欲的な評価指標の達成が見込まれない場合には、その取組の進捗等についても記載してください。

なお、これらの内容は、「中期計画の実施状況」欄に記載してください。

⑧：特記事項（優れた実績・成果等）

当該評価指標に係る優れた実績・成果等を特記事項として記載することができます。

例えば、定量的な評価指標の場合、その実績（見込みを含む）が優れた実績・成果等に至った取組や活動を記載することが考えられます。定性的な評価指標の場合、その実績（見込みを含む）によって得られる優れた実績・成果等を記載することが考えられます。

なお、これらの内容は、「中期計画の実施状況」欄に下線を付して記載してください。

4 中期計画の分析

第4期中期目標期間の教育研究評価では、評価指標の達成状況に重点を置いて評価を行います。以下に該当する事項がある場合には、その達成状況を自己分析・評価し、その結果を記載してください。

㊦：中期計画のうち評価指標の設定がない事項がある場合について

当該中期計画のうち評価指標の設定がない事項がある場合において、その達成が見込まれる場合には実施状況を簡潔に記載してください。なお、その際、優れた実績・成果等に下線を付して記載することもできます。

㊧：中期計画のうち評価指標の設定がない事項の達成が見込まれない場合について

当該中期計画において実施する旨の記載があるものの、評価指標の設定がない事項の達成が見込まれない場合には、評価指標の達成が見込まれない場合と同様、その理由を簡潔に記載してください。

【参考】中期計画の判定（詳細は「評価作業マニュアル」を参照）

達成状況報告書では、国立大学法人等には中期計画ごとの達成状況の判定は求めません。

機構が行う達成状況評価では、評価指標の達成状況（達成見込を含む）の分析・判定を踏まえて、中期計画ごとの達成状況（令和4年度から令和7年度の実績及び令和8年度、令和9年度の見込み）について、段階判定を行います。

判定に当たっては、評価指標の達成状況に重点を置いて評価します。具体的には、中期計画に置かれた各評価指標の達成状況を点数化するとともに、以下①～③の有無等を勘案（加算・減算）して、次頁の区分により判定（5段階）を行います。

- ① 中期計画のうち評価指標の設定がない事項から抽出された「優れた点」
 - ・ ㊦中期計画のうち評価指標の設定がない事項から評価者が抽出する優れた点
- ② 評価指標、中期計画のうち評価指標の設定がない事項から抽出された「特色ある点」
 - ・ 評価指標の㊥特記事項から評価委員者が抽出する特色ある点
 - ・ ㊦中期計画のうち評価指標の設定がない事項から評価者が抽出する特色ある点
- ③ 中期計画のうち評価指標の設定がない事項から指摘された「改善を要する点」
 - ・ ㊧中期計画のうち評価指標の設定がない事項から評価者が指摘する改善を要する点

※ 評価指標の達成状況が「達成水準を大きく上回ることが見込まれる（iii）」場合には、3点が付されるとともに、「優れた点」として抽出します。また、「達成水準を満たさないことが見込まれる（i）」場合には、1点が付されるとともに「改善を要する点」として指摘します。

<「優れた点」「特色ある点」及び「改善を要する点」について>

【優れた点】

優れた成果を出した取組であると判断されるものや、取組の結果、教育研究の質の向上が第3期中期目標期間終了時点から比べて目覚ましい状況にあると判断されるもの等、基本的には高い評価結果の判断根拠となるものが該当します。

【特色ある点】

各国立大学法人等の多様な役割に配慮し、それぞれの個性を踏まえたユニークな取組であると判断されるものや、結果的に十分な成果は出ていなくても、先進的な取組や戦略性が高い目標・計画に係る取組であると判断されるものが該当します。

【改善を要する点】

取組の状況等からみて工夫や努力等により改善が図られると判断できる場合等、基本的には低い評価結果の判断根拠となるものが該当します。

中期計画の段階判定の区分表

判定を示す記述	判断基準
中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている（Ⅴ）	当該中期計画に置かれた各評価指標の達成状況を点数化し、その点数の平均値に前記①及び②を加算した数値が 2.8 以上の場合（ただし、「改善を要する点」が指摘されていないこと）
中期計画を実施し、優れた実績を上げている（Ⅳ）	当該中期計画に置かれた各評価指標の達成状況を点数化し、その点数の平均値に前記①及び②を加算した数値が 2.4 以上～2.8 未満の場合（原則として「改善を要する点」が指摘されていないこと）
中期計画を実施している（Ⅲ）	当該中期計画に置かれた各評価指標の達成状況を点数化し、その点数の平均値に前記①及び②を加算した数値が 2.0 以上～2.4 未満の場合（前記③が指摘されている場合には、その内容に応じた減算を含めて判断）
中期計画を十分に実施していない（Ⅱ）	当該中期計画に置かれた各評価指標の達成状況を点数化し、その点数の平均値に前記①及び②を加算した数値が 1.5 以上～2.0 未満の場合（前記③が指摘されている場合には、その内容に応じた減算を含めて判断）
中期計画の実施が進んでいない（Ⅰ）	当該中期計画に置かれた各評価指標の達成状況を点数化し、その点数の平均値に前記①及び②を加算した数値が 1.5 未満の場合（前記③が指摘されている場合には、その内容に応じた減算を含めて判断）

※ Ⅴ判定＝5点、Ⅳ判定＝4点、Ⅲ判定＝3点、Ⅱ判定＝2点、Ⅰ判定＝1点、と点数化されます。

※ 文部科学省国立大学法人評価委員会の決定に基づき、評価指標の達成状況に重きを置いた評価を行う方針であることを踏まえ、前記①及び②については、**1つの中期計画ごとに合計2個まで抽出することを上限とする。**また、それぞれの加算点については、以下のとおりとする。

上記①の優れた点 … 1個当たり **＋0.2点**

上記②の特色ある点… 1個当たり **＋0.1点**

※ 前記③については、内容に応じて、以下のとおり段階的に減算するものとする。

達成が見込まれない場合 … 1個当たり **－0.2点**

全く取り組んでいないなどの重大な内容… 1個当たり **－0.5点**

※ 「中期計画を実施し、優れた実績を上げている（Ⅳ）」の判定を行う際、「改善を要する点」が指摘されているものの、前記①～③による加算・減算後が2.4以上を満たし、かつ同じ中期計画に置かれた他の評価指標の多くでⅢ判定の場合には、達成状況判定会議で審議の上、当該中期計画に（Ⅳ）判定を行うことができるものとする。なお、審議の結果、当該中期計画を（Ⅳ）判定を行わない場合には、「中期計画を実施している（Ⅲ）」の判定を行うものとする。

【参考】中期目標の判定（詳細は「評価作業マニュアル」を参照）

達成状況報告書では、国立大学法人等には中期目標ごとの達成状況の分析・判定は求めません。

機構が行う達成状況評価では、評価指標の達成状況の分析・判定を行い、その上で中期計画ごとの達成状況の分析・判定を行います。さらに、中期計画の判定結果を順次積み上げて最終的に中期目標の判定結果を導き出します。

中期目標の段階判定の区分表^{注)}

判定を示す記述	判断基準
中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある	当該中期目標に置かれた各中期計画の達成状況を点数化し、その点数の平均値が4.2以上
中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある	当該中期目標に置かれた各中期計画の達成状況を点数化し、その点数の平均値が3.6以上～4.2未満
中期目標の達成に向けて順調に進んでいる	当該中期目標に置かれた各中期計画の達成状況を点数化し、その点数の平均値が3.0以上～3.6未満
中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる	当該中期目標に置かれた各中期計画の達成状況を点数化し、その点数の平均値が2.0以上～3.0未満
中期目標の達成のためには遅れている	当該中期目標に置かれた各中期計画の達成状況を点数化し、その点数の平均値が2.0未満
中期目標の達成のためには重大な改善事項がある	評価委員会が特に認める場合

注) 基準となる達成状況を「順調に進んでいる」に置く

※ 中期目標の達成状況の分析・判定において、文部科学省国立大学法人評価委員会が直接担当する業務運営等の評価を含んでいる場合については、文部科学省と調整の上、お知らせします。

5 達成状況報告書の様式と記載に当たっての留意事項

(1) 様式

第4期中期目標期間の達成状況報告書については、文部科学省国立大学法人評価委員会が業務運営等の評価に用いる実績報告書の様式と統一しています。様式ファイルについては、文部科学省と調整の上で、令和7年1月末頃に改めてお知らせします。

<第4期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書（様式例）>

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/kokuritu/houkoku/1414878_00001.htm

(2) 記載に当たっての留意事項

① 本文の記載について

- i) 本文（「中期計画の実施状況」、「定量的な評価指標の達成状況」及び「定性的な評価指標の達成状況」）への記載のみで理解できるように簡潔に記載してください。また、本文には「定量的な評価指標の達成状況」を示す実績値等の表を除き、図表等を使用しないでください。
- ii) 「中期計画の実施状況」、評価指標の達成状況のうち「定性的な評価指標の達成状況」への記載に当たっては、内容（事項）ごとに箇条書きで記載するものとし、一つの内容（事項）に記載する文字数は、最大 400 文字としてください。
- iii) 「中期計画の実施状況」への記載は、1つの中期計画ごとに最大 2 頁を上限とします。

※ この上限を超えた部分については、評価の対象としませんので、ご注意ください。

② 図表等について

- i) 本文の補足として図表等を使用する場合には、必ず別添としてください。ただし、1つの中期計画ごとに最大1頁とします。
- ii) 達成状況報告書及び別添の図表等は、原則として公表します。公表された著作物等を図表等に使用するときには著作権に配慮してください。また、個人情報などの公表にふさわしくないものは、記載しないでください。

※ 根拠資料・データ等については、別添以外に提出できません。別添以外の提出があった場合でも、評価の参考としませんので、ご注意ください。

第3章 現況調査表の作成方法

現況調査表は、学部・研究科及び研究組織等の教育研究活動及びその成果の状況（質の向上の状況を含む水準）を「教育」と「研究」に分け、機構が行う教育研究評価における教育研究の質の向上の状況を含む水準の評価単位（以下「現況分析単位」という。）ごとに提出してください。

現況分析の実施に当たっては、別途、現況調査表とともに教育研究活動に関連するデータ（「現況分析基本データ」及び「研究活動状況に関する資料」（研究の現況分析のみ使用）の提出が必要です。

<「学部・研究科等の現況調査表」の記載イメージ（教育の場合）>

【表紙・目次】

1. ○○学部	
(1) 教育目的と特徴	1-0
(2) 「教育の水準」の分析	1-0

【教育目的と特徴】

(1) 教育目的と特徴
1. ~~~~~
2. ~~~~~
3. ~~~~~
1 頁以内
1-0

【「教育の水準」の分析】

(2) 「教育の水準」の分析
【第4期中期目標期間に係る特記事項】
○ ~~~~~
○ ~~~~~
○ ~~~~~
教育：最大3頁
研究：最大2頁
1-0

【別添（図表等）】※任意

教育：最大2頁
研究：最大1頁

第1節 教育に関する現況調査表

1 教育目的と特徴

「教育の水準」の分析は、学部・研究科等が設定している教育上の目的に照らして行いますので、各学部、研究科等それぞれの目的の記載が不可欠です。目的とは、それぞれの学部・研究科等が教育活動を実施する上での基本方針、達成しようとする基本的な成果等を指します。

目的の記載に当たっては、各学部・研究科等の個性や特色が理解できるよう、また、中期目標に記載している大学の基本的な目標、あるいは教育研究等の質の向上に関する目標との関連が分かるよう、配慮してください。各学部・研究科等の目的に対する理解を深めるために、踏まえておく必要があると考えられる組織の特徴や特色、入学者の状況等についても、分かりやすく記載してください。

2 「教育の水準」の分析

(1) 分析（特記事項の抽出）

国立大学法人は、学部・研究科等の目的に照らして、学部・研究科等の取組や活動、成果の状況がどの程度の質にあるのかという視点で、第3期中期目標期間終了時点と評価時点での質の向上の状況を含めて分析し、「第4期中期目標期間に係る特記事項」を抽出してください。

このほか、教育活動に関連するデータ等に照らして、当該学部・研究科等としての課題やそれに対する改善状況を記載しても構いません。

〔第4期中期目標期間に係る特記事項〕

第4期中期目標期間（令和4年度から令和7年度の4年間）における当該学部・研究科等の優れた取組及び特徴的な取組、並びにそれらの成果を記載する事項。

また、現況調査表への記載に当たっては、教育活動に関連するデータ（現況分析基本データ、当該学部・研究科等で所有するデータ等）を活用して、具体的かつ客観的な内容となるよう留意してください。

＜記載に当たっての留意事項＞

- ★ 取組や活動の内容（インプットやプロセス）だけでなく、実績や成果の内容（アウトプットやアウトカム）を具体的かつ客観的に記載すること。
- ★ 実績や成果の内容（アウトプットやアウトカム）については、第3期中期目標期間終了時点から評価時点までの変化を具体的かつ客観的に記載すること。

（記載イメージ）

- ・ ～～の取組を行った結果、令和○年度から令和○年度において～～が○%から○%に増加している。
- ・ ～～の取組を行った結果、現況分析基本データの指標EO「○○○」（学系別）によると、○○となっており、これは○○学系の中では高水準となっている。

※ 現況分析基本データの内容については、以下の資料を参照してください。

- ・ 別紙3「第4期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に係る現況分析基本データ」
- ・ 付属資料「現況分析基本データに用いるデータについて」

【参考】「教育の水準」の段階判定

現況調査表では、国立大学法人には水準判定は求めません。

機構が行う現況分析においては、学部・研究科等の目的や特徴、特色等に即して、「第4期中期目標期間に係る特記事項」を基に抽出された「優れた点」や「特色ある点」とともに、教育活動に関連するデータに基づく加点又は減点の要素を総合し、「相応の質にある」を標準として以下の区分により4段階で判定します。（詳しくは、「評価作業マニュアル」を参照）

【優れた点】

優れた成果を出した取組であると判断されるものや、取組の結果、教育研究の質の向上が第3期中期目標期間終了時点から比べて目覚ましい状況にあると判断されるもの等、基本的には高い評価結果の判断根拠となるものが該当します。

【特色ある点】

各国立大学法人等の多様な役割に配慮し、それぞれの個性を踏まえたユニークな取組であると判断されるものや、結果的に十分な成果は出ていなくても、先進的な取組や戦略性が高い目標・計画に係る取組であると判断されるものが該当します。

※ 抽出できる「優れた点」及び「特色ある点」の個数は合計2個を上限とします。

【改善を要する点】の指摘について

前頁の調査・分析の結果、工夫や努力等による改善が図られると判断できる場合等において指摘するものです。例えば、教育活動に関連するデータの調査・分析によって、改善を要する状況が認められる場合などが考えられます。

「教育の状況」の段階判定の区分表

判定を示す記載	判断する考え方
特筆すべき高い質にある	それぞれの学部・研究科等の教育上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が非常に優れていると判断される場合
高い質にある	それぞれの学部・研究科等の教育上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が優れていると判断される場合
相応の質にある	それぞれの学部・研究科等の教育上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が相応であると判断される場合
質の向上が求められる	それぞれの学部・研究科等の教育上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が不十分であると判断される場合

3 現況調査表の様式と記載に当たっての留意事項

(1) 様式

現況調査表の様式ファイルは、機構のウェブサイト (<https://www.niad.ac.jp>) に、MS-Word 版を用意します。ページ設定の変更は認められません。

- ① 現況調査表はA4縦長・横書きとします。
- ② 原則として、日本語はゴシック体で全角、英字はゴシック体で半角、一桁の数字はゴシック体で全角、二桁以上の数字はゴシック体で半角を使用してください。
- ③ 表紙には、作成年月、法人名を明記してください。
- ④ 目次は、掲載する学部・研究科等（現況分析単位）の順に通し番号を付けてください。また、頁番号は、「学部・研究科等（現況分析単位）ごとの通し番号ー（ハイフン）頁」とし、本文のA4縦中央下に付けてください。

（例）A学部 10 頁の場合→1ー10、B学部 8 頁の場合→2ー8

- ⑤ 本文（「教育目的と特徴」及び「「教育の水準」の分析」）は、1 頁 1,200 字（ゴシック体 11 ポイント、全角 40 字×30 行）で作成してください。また、本文の頁では、用紙の右上に大学及び学部・研究科等名を記入してください。

（例）「X大学A学部」

- ※ フォントが変更されている場合には、元の様式のフォントに戻して、評価者に提供します。
（その結果、文字数等が超過した部分は評価の対象としませんので、ご注意ください。）

(2) 記載に当たっての留意事項

① 頁数の上限について

「教育目的と特徴」を 1 頁以内とし、「「教育の水準」の分析」においては、最大 **3** 頁で記載してください。

※ 上限を超えた部分については、評価の対象としませんので、ご注意ください。

② 「「教育の水準」の分析」の記載について

- i) 記載に当たっては、箇条書きで記載してください。
- ii) 「第4期中期目標期間に係る特記事項」については、本文への記載のみで理解できるよう記載してください。本文には、図表等を使用しないでください。

③ 図表等について

- i) 補足として図表等を使用する場合には、必ず別添（別ファイル）としてください。ただし、最大 2 頁とします。
- ii) 現況調査表及び別添の図表等は、原則として公表します。公表された著作物等を図表等に使用するときには著作権に配慮してください。また、個人情報などの公表にふさわしくないものは、記載しないでください。

※ 現況分析基本データ以外の根拠資料・データ等については、別添以外に提出できません。別添以外の提出があった場合でも、評価の参考としませんので、ご注意ください。

第2節 研究に関する現況調査表

1 研究目的と特徴

「研究の水準」の分析は、現況分析単位の研究組織における研究上の目的に照らして行いますので、各研究組織それぞれの目的の記載が不可欠です。目的とは、それぞれの研究組織が研究活動を実施する上での基本方針、達成しようとする基本的な成果等を指します。

目的の記載に当たっては、各研究組織の個性や特色が理解できるよう、また、中期目標に記載している基本的な目標、あるいは教育研究等の質の向上に関する目標との関連が分かるよう、配慮してください。各研究組織の目的に対する理解を深めるために、踏まえておく必要があると考えられる組織の特徴や特色等についても、分かりやすく記載してください。

2 「研究の水準」の分析

(1) 分析（特記事項の抽出）

国立大学法人及び大学共同利用機関法人は、研究組織の目的に照らして、研究組織の取組や活動、成果の状況がどの程度の質にあるのかという視点で、第3期中期目標期間終了時点と評価時点での質の向上の状況を含めて分析し、「第4期中期目標期間に係る特記事項」を抽出してください。なお、抽出に当たっては、研究業績説明書の記載内容と重複させないでください。

このほか、研究活動に関連するデータ等に照らして、当該研究組織としての課題やそれに対する改善状況を記載しても構いません。

〔第4期中期目標期間に係る特記事項〕

第4期中期目標期間（令和4年度から令和7年度の4年間）における当該研究組織の優れた取組及び特徴的な取組、並びにそれらの成果を記載する事項。

また、現況調査表への記載に当たっては、研究活動に関連するデータ（現況分析基本データ、研究活動状況に関する資料及び当該研究組織で所有するデータ等）を活用して、具体的かつ客観的な内容となるよう留意してください。

<記載に当たっての留意事項>

- ★ 取組や活動の内容（インプットやプロセス）だけでなく、実績や成果の内容（アウトプットやアウトカム）を具体的かつ客観的に記載すること。
- ★ 実績や成果の内容（アウトプットやアウトカム）については、第3期中期目標期間終了時点から評価時点までの変化を具体的かつ客観的に記載すること。

（記載イメージ）

- ・ ～～の取組を行った結果、令和○年度から令和○年度において～～が○%から○%に増加している。
- ・ ～～の取組を行った結果、現況分析基本データの指標 R○「○○○」（学系別）によると、○○となっており、これは○○学系の中では高水準となっている。

※ 現況分析基本データの内容については、以下の資料を参照してください。

- ・ 別紙3「第4期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に係る現況分析基本データ」
- ・ 付属資料「現況分析基本データに用いるデータについて」

※ 研究活動状況に関する資料の内容については、以下の資料を参照してください。

- ・ 別紙4「研究活動状況に関する資料（様式）」

【参考】「研究の水準」の段階判定

現況調査表では、国立大学法人及び大学共同利用機関法人には水準判定は求めません。

機構が行う現況分析においては、研究組織の目的や特徴、特色等に即して、各研究組織の研究業績水準判定結果を重要な判断材料とした上で、さらに「第4期中期目標期間に係る特記事項」を基に抽出された「優れた点」や「特色ある点」、研究活動に関連するデータに基づく加点・減点の要素を総合し、「相応の質にある」を標準として以下の区分により4段階で判定します。（詳しくは、「評価作業マニュアル」を参照）

【優れた点】

優れた成果を出した取組であると判断されるものや、取組の結果、教育研究の質の向上が第3期中期目標期間終了時点から比べて目覚ましい状況にあると判断されるもの等、基本的には高い評価結果の判断根拠となるものが該当します。

【特色ある点】

各国立大学法人等の多様な役割に配慮し、それぞれの個性を踏まえたユニークな取組であると判断されるものや、結果的に十分な成果は出ていなくても、先進的な取組や戦略性が高い目標・計画に係る取組であると判断されるものが該当します。

※ 抽出できる「優れた点」及び「特色ある点」の個数は合計2個を上限とします。

【改善を要する点】の指摘について

上記の調査・分析の結果、工夫や努力等による改善が図られると判断できる場合等において指摘するものです。例えば、**教育研究**活動に関連するデータの調査・分析によって、改善を要する状況が認められる場合などが考えられます。

「研究の状況」の段階判定の区分表

判定を示す記述	判断する考え方
特筆すべき高い質にある	それぞれの研究組織の研究上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が非常に優れていると判断される場合
高い質にある	それぞれの研究組織の研究上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が優れていると判断される場合
相応の質にある	それぞれの研究組織の研究上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が相応であると判断される場合
質の向上が求められる	それぞれの研究組織の研究上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が不十分であると判断される場合

3 現況調査表の様式と記載に当たっての留意事項

(1) 様式

現況調査表の様式ファイルは、機構のウェブサイト (<https://www.niad.ac.jp>) に、MS-Word 版を用意します。ページ設定の変更は認められません。

- ① 現況調査表はA4縦長・横書きとします。
- ② 原則として、日本語はゴシック体で全角、英字はゴシック体で半角、一桁の数字はゴシック体で全角、二桁以上の数字はゴシック体で半角を使用してください。
- ③ 表紙には、作成年月、法人名を明記してください。
- ④ 目次は、掲載する研究組織（現況分析単位）の順に通し番号を付けてください。また、頁番号は、「研究組織（現況分析単位）ごとの通し番号ー（ハイフン）頁」とし、本文のA4縦中央下に付けてください。

（例）A研究組織 10 頁の場合→1ー10、B研究組織 8 頁の場合→2ー8

- ⑤ 本文（「研究目的と特徴」及び「研究の水準」の分析）は、1 頁 1,200 字（ゴシック体 11 ポイント、全角 40 字×30 行）で作成してください。また、本文以降の頁では、用紙の右上に大学及び研究組織名を記入してください。

（例）「X大学A研究組織」

※ フォントが変更されている場合には、元の様式のフォントに戻して、評価者に提供します。
（その結果、文字数等が超過した部分は評価の対象としませんので、ご注意ください。）

(2) 記載に当たっての留意事項

① 頁数の上限について

「〇〇研究組織の研究目的と特徴」を1 頁以内とし、「「研究の水準」の分析」においては、最大 2 頁で記載してください。

※ 上限を超えた部分については、評価の対象としませんので、ご注意ください。

② 「研究の水準」の分析」の記載について

- i) 記載に当たっては、箇条書きで記載してください。
- ii) 「第4期中期目標期間に係る特記事項」については、本文への記載のみで理解できるよう記載してください。本文には、図表等を使用しないでください。

③ 図表等について

- i) 補足として図表等を使用する場合には、必ず別添（別ファイル）としてください。ただし、最大1 頁とします。
- ii) 現況調査表及び別添の図表等は、原則として公表します。公表された著作物等を図表等に使用するときには著作権に配慮してください。また、個人情報などの公表にふさわしくないものは、記載しないでください。

※ 現況分析基本データ及び研究活動状況に関する資料以外の根拠資料・データ等については、別添以外に提出できません。別添以外の提出があった場合でも、評価の参考としませんので、ご注意ください。

第4章 研究業績説明書の作成方法

研究に関する現況分析については、「現況調査表」に加え、「研究業績説明書」を提出することとしています。各研究組織を代表する優れた研究業績として選定した研究業績については、下記の留意事項により、「研究業績説明書」を作成してください。

1 作成に当たっての留意事項

- (1) この説明書は、各国立大学法人等において研究組織を代表する優れた研究業績として選定した研究業績について、作成するものです。

なお、一つの研究業績が、法人内の複数の研究組織において、当該組織を代表する優れた研究業績として選定された場合においても、それぞれの組織の「研究業績説明書」に当該研究業績を記入してください。大学共同利用機関や大学の共同利用・共同研究拠点に認定された研究施設（以下「大学共同利用機関等」という。）における共同利用・共同研究の業績については、当該組織及び共同利用研究者の所属組織の双方で選定することができます。

- (2) 各国立大学法人等における研究組織を代表する優れた研究業績の選定に当たっては、以下の点に留意してください。

① 対象となる研究業績は、令和4年4月から令和8年3月の間に公表された研究業績のうち、当該研究組織で実施された研究（大学共同利用機関等で実施した共同利用・共同研究を含む）の成果とします。公表されていないもの（刊行予定又は採用は決定しているが未掲載のもの等）は対象としません。また、装置開発にあつては、完成された装置が対象となります。

② 次の要件を満たす研究業績を選定してください。

i) 研究組織の目的に沿った研究業績

ii) 学術的意義又は社会、経済、文化的意義において、次の5段階の判断区分（SS、S、A、B、C）のうち上位2つの区分（SS及びS）に該当する研究業績

【学術的意義の判定区分表】

区分	判断基準
SS	当該分野において、卓越した水準※にある
S	当該分野において、優秀な水準※にある
A	当該分野において、良好な水準にある
B	当該分野において、相応の水準にある（標準的な研究業績）
C	上記の段階に達していない

※ 「卓越した水準（SS）」とは、研究業績の独創性、新規性、発展性、有用性、他分野への貢献などの点において、客観的指標等から判断して、当該分野で学術的に最も優れた研究の一つであると認められ、当該分野ないし関連する分野において極めて重要な影響をもたらしている水準にあることを指します。

「優秀な水準（S）」とは、SSにまでは至らないが、当該分野で学術的に優れた研究の一つであると認められ、当該分野ないし関連する分野において重要な影響をもたらしている水準にあることを指します。

【社会、経済、文化的意義の判定区分表】

区分	判断基準
SS	社会、経済、文化への貢献が卓越※している
S	社会、経済、文化への貢献が優秀※である
A	社会、経済、文化への貢献が良好である
B	社会、経済、文化への貢献が相応である（標準的な研究業績）
C	上記の段階に達していない

※ 「貢献が卓越（SS）」とは、以下の領域において、客観的指標等から判断して、極めて重要な影響や極めて幅広い影響をもたらしている水準にあることを指します。

「貢献が優秀（S）」とは、SSにまでは至らないが、重要な影響や幅広い影響をもたらしている水準にあることを指します。

（領域例）

地域社会への寄与、国際社会への寄与、政策形成への寄与、診療・福祉の改善への寄与、生活基盤の強化、環境・資源の保全への寄与、知的財産・技術・製品・製法等の創出あるいは改善への寄与、新産業基盤の創出、専門職の高度化への寄与、新しい文化創造への寄与、学術的知識の普及・啓発 等

- ③ 選定する研究業績数は、令和7年5月1日に当該研究組織に在籍している教員数（助教以上）の原則20%を上限とします。教員数の定義については、当該研究組織の特性に応じて適切に選択してください。

（例）当該研究組織が教員組織の場合

→ 本務教員数

（例）当該研究組織が学部・研究科等の場合

→ 学部においては基幹教員数又は専任教員数が考えられます。大学院研究科においては、研究指導教員及び研究指導補助教員の合計数が考えられます。

- ④ 「学術的意義」「社会、経済、文化的意義」の双方の意義を有する研究業績であると判断する場合には、双方の視点でそれぞれ判断してください。
- ⑤ 大学共同利用機関等にあつては、共同利用・共同研究による成果を含めて選定してください。
- ⑥ 選定に際しては、第三者評価による結果や客観的指標等の根拠資料を基に、優れた研究業績として判断されるものを厳選してください。その際、十分な根拠がないものを選定するなど、自己評価能力を問われることのないよう留意してください。

- (3) 研究業績説明書の様式ファイルは、機構のウェブサイト (<https://www.niad.ac.jp>) に、MS-Excel版を用意してあります。

- ① 研究業績説明書は、横書きとし、明朝体10.5ポイントで作成してください。
- ② 原則として、日本語は明朝体で全角、英字は明朝体で半角、一桁の数字は明朝体で全角、二桁以上の数字は明朝体で半角を、それぞれ使用してください。

2 各欄の記入に当たっての留意事項

研究業績説明書の記載に当たっては、「第4期 研究業績説明書イメージ」(20 頁)を参照しつつ、以下(1)から(12)のとおりとしてください。

※ 以下の①から⑬は、「第4期 研究業績説明書イメージ」の各番号に対応します。

- (1) **法人番号 (①)**
別紙2「国立大学法人等の法人番号一覧」(25 頁)に基づき該当の番号を記入してください。
- (2) **研究組織番号 (②)**
「研究組織の現況調査表(研究)」の目次に記載する研究組織の番号を記入してください。
- (3) **教員数 (③)**
19 頁の③に基づき、教員数を記入してください。
- (4) **提出できる研究業績数の上限 (④)**
「(3) 教員数」を記入すると、提出できる研究業績数が自動で表示されます。
- (5) **研究組織の目的に沿った研究業績の選定の判断基準 (⑤)**
研究組織の目的や方向性(学術面を重視、社会貢献を重視など、組織の特色)に沿った研究業績の選定に当たっての判断基準について、400 字以内で明確に記入してください。なお、その際に SS 及び S に該当する研究業績であることの判断基準を記載しないよう留意してください。
- (6) **小区分番号 (⑥)、小区分名 (⑦)**
別紙5「令和7年度 科学研究費助成事業 審査区分表」(29 頁)の中から、評価を受けるにふさわしい区分として、「小区分番号」、「小区分名」を記入してください。
- (7) **研究テーマ及び要旨 (⑧)**
研究テーマを記入のうえ、その要旨を 200 字以内で簡潔に記入してください。(研究テーマと要旨がそれぞれ明確となるよう、研究テーマと要旨の間は、1 行空けてください。)
- (8) **「学術的意義」、「社会、経済、文化的意義」(⑨)**
当該研究業績の意義について、該当する欄を選択し、その欄に判断区分(「SS」又は「S」)を記入してください。
なお、「学術的意義」及び「社会、経済、文化的意義」の双方の意義を有する場合は、それぞれの判断区分に記入してください。
- (9) **判断根拠 (⑩)**
研究業績を第三者評価による結果や客観的指標等に基づいて「SS」又は「S」と判断した根拠を 400 字以内で記入してください。ただし、「学術的意義」、「社会、経済、文化的意義」の双方の意義を有する場合は、それぞれ段落を分けて 合計 800 字以内で根拠を明確に記入してください。
- (10) **重複して選定した研究業績番号 (⑪)**
法人内の他の研究組織においても、当該研究業績が組織を代表する優れた研究業績として選定された場合は、選定した研究業績の内容はすべて同一の内容とし、この欄に法人番号、研究組織番号、他の研究組織で付した業績番号を記入してください。
(記入例) 「法人番号」－「研究組織番号」－「業績番号」
- (11) **共同利用等 (⑫)**
当該研究業績が大学共同利用機関等で実施した共同利用・共同研究の成果である場合は「○」を記入してください。
- (12) **代表的な研究成果・成果物 (⑬)**
研究テーマに関する代表的な研究成果・成果物を 最大 3 つあげてください。記入に当たっては、次頁の項目を参考にして記入してください。

代表的な研究成果・成果物の記入に当たっては、下記の項目を参考にしてください。

【論文】の場合

著者・発表者等、タイトル・標題、発表雑誌・出版社・会合等、巻・号（例：vol.1 no.2）、
頁（例：pp.10-22）、発行・発表年等、掲載論文のDOI

【著書・書籍・報告書等】

著者・発表者等（翻訳の場合は、訳者と原著者）、タイトル・標題等、
発表雑誌・出版社・会合等、頁（総頁数）、発行・発表年等

【著書・書籍・報告書等の中の一章】

著者・発表者等、タイトル・標題等（章の標題）、発表雑誌・出版社・会合等、
頁（例：pp.10-20）、発行・発表年等

【学会等での講演や発表】

著者・発表者等、タイトル・標題等、発表雑誌・出版社・会合等（当該作品等の講演・発表場所
（会議等名称と、開催者、開催地等）、発行・発表年等

【特許】

著者・発表者等（発明者名）、
特許名称及び特許番号（あるいは特許出願番号、特許公開番号）
※ 海外特許についても同様に記載（複数国に出願している場合は並記）、
特許権者名（あるいは出願人）、登録日（あるいは出願日）

**【創作活動に基づく業績（技術装置・データベース・ソフトウェア等の開発、建築、
デザイン、音楽、絵画、工芸、書道等の作品や発表の記録を含む）】**

作者名、作品名等、当該作品等の発表場所、当該作品等が発表された年

【その他（スポーツの記録など上記に該当しないもの）】

該当者名、実績の名称や実績内容を端的に示す標題、
当該実績が発表・実施された場所（会合等の名称、主催者、開催地等）、当該実績の発表年

注) 共著論文や共著作、共同研究についてなど、複数の研究者の氏名を記入する場合には、
当該研究組織の研究者の氏名に下線を引いてください。

第5章 提出方法

1 提出締切

- ① 研究業績説明書 令和8年4月24日（金）必着
- ② 現況調査表 令和8年5月29日（金）必着
- ③ 達成状況報告書 令和8年6月30日（火）必着

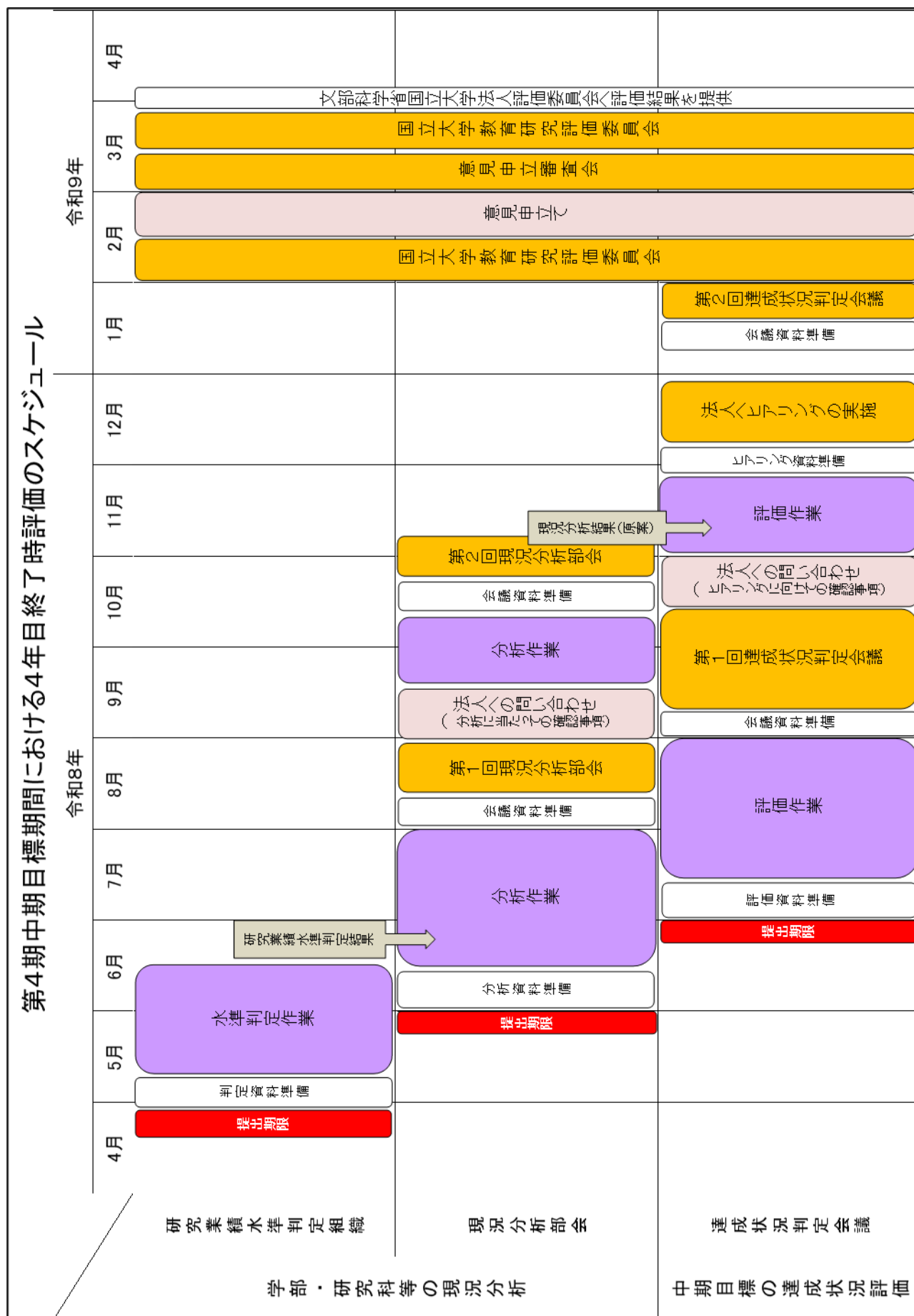
2 提出方法

- (1) 実績報告書は、電子媒体を提出してください。
 - ① 研究業績説明書
 - ② 現況調査表 表紙、目次、本文、別添の図表等※
 - ③ 達成状況報告書 表紙、本文、別添の図表等※

※ 本文の根拠としての資料・データの提出は不要です。
- (2) 電子媒体での提出方法等については、令和8年1月頃に改めてお知らせします。

3 その他

提出された書類に資料・データ等の不足・不備がある場合には、追加提出を求めることがあります。



国立大学法人等の法人番号一覧

法人番号	法人名	法人番号	法人名	法人番号	法人名
	【国立大学】	32	一橋大学	64	岡山大学
1	北海道大学	33	横浜国立大学	65	広島大学
2	北海道教育大学	34	新潟大学	66	山口大学
3	室蘭工業大学	35	長岡技術科学大学	67	徳島大学
4	(小樽商科大学)	36	上越教育大学	68	鳴門教育大学
5	(帯広畜産大学)	37	富山大学	69	香川大学
6	旭川医科大学	38	金沢大学	70	愛媛大学
7	(北見工業大学)	39	福井大学	71	高知大学
8	弘前大学	40	山梨大学	72	福岡教育大学
9	岩手大学	41	信州大学	73	九州大学
10	東北大学	42	(岐阜大学)	74	九州工業大学
11	宮城教育大学	43	静岡大学	75	佐賀大学
12	秋田大学	44	浜松医科大学	76	長崎大学
13	山形大学	45	(名古屋大学)	77	熊本大学
14	福島大学	46	愛知教育大学	78	大分大学
15	茨城大学	47	名古屋工業大学	79	宮崎大学
16	筑波大学	48	豊橋技術科学大学	80	鹿児島大学
17	筑波技術大学	49	三重大学	81	鹿屋体育大学
18	宇都宮大学	50	滋賀大学	82	琉球大学
19	群馬大学	51	滋賀医科大学	83	政策研究大学院大学
20	埼玉大学	52	京都大学	84	総合研究大学院大学
21	千葉大学	53	京都教育大学	85	北陸先端科学技術大学院大学
22	東京大学	54	京都工芸繊維大学	86	奈良先端科学技術大学院大学
23	(東京医科歯科大学)	55	大阪大学	91	東海国立大学機構
24	東京外国語大学	56	大阪教育大学	92	北海道国立大学機構
25	東京学芸大学	57	兵庫教育大学	93	奈良国立大学機構
26	東京農工大学	58	神戸大学		【大学共同利用機関】
27	東京芸術大学	59	(奈良教育大学)		
28	東京科学大学	60	(奈良女子大学)	87	人間文化研究機構
29	東京海洋大学	61	和歌山大学	88	自然科学研究機構
30	お茶の水女子大学	62	鳥取大学	89	高エネルギー加速器研究機構
31	電気通信大学	63	島根大学	90	情報システム研究機構

令和 5 年 12 月 20 日

第 4 期中期目標期間の教育研究の状況についての 評価に係る現況分析基本データ

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

1. 経緯

- これまで大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）では、教育研究評価の実施に当たり、関係データを経年かつ全法人共通の項目で収集・蓄積し、国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下「法人」という。）の自己評価や評価者による業務実績の分析に活用するために提供してきました。
- 具体的には、収集した全データを一覧化した「入力データ集」、一部のデータを基に作成した「データ分析集」（指標）でしたが、機構の国立大学教育研究評価委員会（令和 5 年 12 月 18 日）において、「現況分析基本データ」への変更を決定しました。

2. 現況分析基本データの作成単位

- これまでの教育研究評価では、法人が登録した全組織の指標を作成するとともに、合算して法人全体の指標も作成していたところ、当該データが専ら学部・研究科等の現況分析に用いることを踏まえ、学部・研究科等の現況分析の評価対象単位（以下、「現況分析単位」という。）の指標のみ作成するものとします。
- ※ 第 4 期教育研究評価においても、11 の学系別に各現況分析単位の状況を整理した指標のデータを法人及び評価者に提供するものとします。

<学系>

人文科学系、社会科学系、理学系、工学系、農学系、保健系、教育系、
総合文系、総合理系、総合融合系、大学共同利用機関（計 11 学系）

3. 現況分析基本データの公表

- これまで、各法人の間でのみデータを共有していましたが、第 4 期教育研究評価においては、評価の透明性の観点から公表するものとします。

4. 現況分析基本データの定義

- 収集するデータの定義については、以下のデータにおける定義との共通化を図り、独自のデータ定義を極力用いないこととします。

<定義の共通化を図るデータ>

- ① 大学基本情報（学校基本調査）のデータ
- ② 認証評価（機構の大学機関別認証評価独自のものを含む）のデータ
- ③ 「大学等における産学連携等実施状況」（文部科学省）のデータ
- ④ その他（「日本人学生留学状況調査」（日本学生支援機構）のデータ等）

〔現況分析基本データの指標数〕

- 現況分析を行う際に参照する必要性が高い指標のみを精選するものとし、28 指標（教育に関する指標 12、研究に関する指標 16）とします。

【教育に関する指標】（指標数：12）

指標番号	指標	指標の計算式
E01	学生数（男女別）	男性学生数：女性学生数
E02	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数（大学院のみ）
E03	留学生の割合	留学生数／学生数
E04	日本人留学生の割合	日本人留学生数／学生数
E05	入学定員充足率	入学者数／入学定員
E06	本務教員あたりの学生数	学生数／本務教員数
E07	本務教員数（男女別）	男性本務教員数：女性本務教員数
E08	退学率	退学者・除籍者数／学生数
E09	入学者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／入学者数
E10	入学者のうち標準修業年限×1.5年以内卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／入学者数
E11	卒業・修了者に占める進学者の割合	進学者数／卒業・修了者数
E12	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数

【研究に関する指標】（指標数：16）

指標番号	指標	指標の計算式
R01	本務教員あたりの科研費採択内定件数	内定件数（新規）／本務教員数、 内定件数（新規・継続）／本務教員数
R02	本務教員あたりの科研費内定金額	内定金額／本務教員数、 内定金額（間接経費含む）／本務教員数
R03	本務教員あたりの共同研究受入件数	共同研究受入件数／本務教員数
R04	本務教員あたりの共同研究受入件数 （国内・外国企業からのみ）	共同研究受入件数（国内・外国企業からのみ） ／本務教員数
R05	本務教員あたりの共同研究受入金額	共同研究受入金額／本務教員数
R06	本務教員あたりの共同研究受入金額 （国内・外国企業からのみ）	共同研究受入金額（国内・外国企業からのみ） ／本務教員数
R07	本務教員あたりの受託研究受入件数	受託研究受入件数／本務教員数
R08	本務教員あたりの受託研究受入件数 （国内・外国企業からのみ）	受託研究受入件数（国内・外国企業からのみ） ／本務教員数
R09	本務教員あたりの受託研究受入金額	受託研究受入金額／本務教員数
R10	本務教員あたりの受託研究受入金額 （国内・外国企業からのみ）	受託研究受入金額（国内・外国企業からのみ） ／本務教員数
R11	本務教員あたりの寄附金受入件数	寄附金受入件数／本務教員数
R12	本務教員あたりの寄附金受入金額	寄附金受入金額／本務教員数
R13	本務教員あたりの特許出願数	特許出願数／本務教員数
R14	本務教員あたりの特許保有数	特許保有数／本務教員数
R15	本務教員あたりの外部研究資金の金額	（科研費の内定金額（間接経費含む）＋共同研究受入金額＋受託研究受入金額＋寄附金受入金額）の合計／本務教員数
R16	本務教員あたりの民間研究資金の金額	（共同研究受入金額（国内・外国企業からのみ）＋受託研究受入金額（国内・外国企業からのみ）＋寄附金受入金額）の合計／本務教員数

研究活動状況に関する資料（様式）

研究活動に関連するデータについては、現況分析基本データ（研究面：R01～R16）とともに、研究活動の活性度を評価するため、以下の様式を用いて収集します。

本様式における項目や定義は、文部科学省が実施している国立大学法人運営費交付金「成果を中心とする実績状況に基づく配分について」の研究業績数調査と共通化しています。

各法人におかれては、研究の現況分析の評価対象単位（研究組織）の学系に応じて、作成してください。なお、大学共同利用機関法人におかれては、評価対象単位（研究所等）ごとに以下の様式から選択して作成してください。

1. 人文科学系、社会科学系、教育系、総合文系、総合融合系の場合

法人番号	99	法人名	学位機構
大学番号	98	大学名	小平大学
現況分析単位番号	01	現況分析単位名	文学部
学系番号	01	学系名	人文科学系

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教員数				
学術図書				
査読付き論文				
作品等				

※ 教員数の定義については、研究業績説明書における教員数の定義と同じとします。

※ 「学術図書」、「査読付き論文」及び「作品等」以外の項目についても記載可能です。その場合には、空行を使用してください。また、必要に応じて行を追加することも可能です。

2. 理学系、工学系、農学系、保健系、総合理系の場合

法人番号	99	法人名	学位機構
大学番号	98	大学名	小平大学
現況分析単位番号	03	現況分析単位名	理学部
学系番号	03	学系名	理学系

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教員数				
査読付き論文				

※ 教員数の定義については、研究業績説明書における教員数の定義と同じとします。

※ 「査読付き論文」以外の項目についても記載可能です。その場合には、空行を使用してください。また、必要に応じて行を追加することも可能です。

令和 7 年度 科学研究費助成事業（審査区分表）

※独立行政法人日本学術振興会ウェブサイトより引用

審査区分表（総表）

大区分 A			大区分 A（続き）		
中区分1：思想、芸術およびその関連分野			中区分6：政治学およびその関連分野		
小区分			小区分		
01010	哲学および倫理学関連		06010	政治学関連	
01020	中国哲学、印度哲学および仏教学関連		06020	国際関係論関連	
01030	宗教学関連		80010	地域研究関連	
01040	思想史関連		80030	ジェンダー関連	
01050	美学および芸術論関連		中区分7：経済学、経営学およびその関連分野		
01060	美術史関連		小区分		
01070	芸術実践論関連		07010	理論経済学関連	
01080	科学社会学および科学技術史関連		07020	経済学説および経済思想関連	
90010	デザイン学関連		07030	経済統計関連	
中区分2：文学、言語学およびその関連分野			07040	経済政策関連	
小区分			07050	公共経済および労働経済関連	
02010	日本文学関連		07060	金融およびファイナンス関連	
02020	中国文学関連		07070	経済史関連	
02030	英文学および英語圏文学関連		07080	経営学関連	
02040	ヨーロッパ文学関連		07090	商学関連	
02050	文学一般関連		07100	会計学関連	
02060	言語学関連		80020	観光学関連	
02070	日本語学関連		中区分8：社会学およびその関連分野		
02080	英語学関連		小区分		
02090	日本語教育関連		08010	社会学関連	
02100	外国語教育関連		08020	社会福祉学関連	
90020	図書館情報学および人文社会情報学関連		08030	家政学および生活科学関連	
中区分3：歴史学、考古学、博物館学およびその関連分野			80020	観光学関連	
小区分			80030	ジェンダー関連	
03010	史学一般関連		中区分9：教育学およびその関連分野		
03020	日本史関連		小区分		
03030	アジア史およびアフリカ史関連		09010	教育学関連	
03040	ヨーロッパ史およびアメリカ史関連		09020	教育社会学関連	
03050	考古学関連		09030	子ども学および保育学関連	
03060	文化財科学関連		09040	教科教育学および初等中等教育学関連	
03070	博物館学関連		09050	高等教育学関連	
中区分4：地理学、文化人類学、民俗学およびその関連分野			09060	特別支援教育関連	
小区分			09070	教育工学関連	
04010	地理学関連		09080	科学教育関連	
04020	人文地理学関連		02090	日本語教育関連	
04030	文化人類学および民俗学関連		02100	外国語教育関連	
80010	地域研究関連		中区分10：心理学およびその関連分野		
80020	観光学関連		小区分		
80030	ジェンダー関連		10010	社会心理学関連	
中区分5：法学およびその関連分野			10020	教育心理学関連	
小区分			10030	臨床心理学関連	
05010	基礎法学関連		10040	実験心理学関連	
05020	公法学関連		90030	認知科学関連	
05030	国際法学関連				
05040	社会法学関連				
05050	刑事法学関連				
05060	民事法学関連				
05070	新領域法学関連				

大区分B		
中区分11：代数学、幾何学およびその関連分野		
小区分		
11010	代数学関連	
11020	幾何学関連	
中区分12：解析学、応用数学およびその関連分野		
小区分		
12010	基礎解析学関連	
12020	数理解析学関連	
12030	数学基礎関連	
12040	応用数学および統計数学関連	
中区分13：物性物理学およびその関連分野		
小区分		
13010	数理物理および物性基礎関連	
13020	半導体、光物性および原子物理関連	
13030	磁性、超伝導および強相関系関連	
13040	生物物理、化学物理およびソフトマターの物理関連	
中区分14：プラズマ学およびその関連分野		
小区分		
14010	プラズマ科学関連	
14020	核融合学関連	
14030	プラズマ応用科学関連	
80040	量子ビーム科学関連	
中区分15：素粒子、原子核、宇宙物理学およびその関連分野		
小区分		
80040	量子ビーム科学関連	
15010	素粒子、原子核、宇宙線および宇宙物理に関連する理論	
15020	素粒子、原子核、宇宙線および宇宙物理に関連する実験	
中区分16：天文学およびその関連分野		
小区分		
16010	天文学関連	
中区分17：地球惑星科学およびその関連分野		
小区分		
17010	宇宙惑星科学関連	
17020	大気水圏科学関連	
17030	地球人間圏科学関連	
17040	固体地球科学関連	
17050	地球生命科学関連	

大区分C		
中区分18：材料力学、生産工学、設計工学およびその関連分野		
小区分		
18010	材料力学および機械材料関連	
18020	加工学および生産工学関連	
18030	設計工学関連	
18040	機械要素およびトライボロジー関連	
中区分19：流体力学、熱工学およびその関連分野		
小区分		
19010	流体力学関連	
19020	熱工学関連	
中区分20：機械力学、ロボティクスおよびその関連分野		
小区分		
20010	機械力学およびメカトロニクス関連	
20020	ロボティクスおよび知能機械システム関連	
中区分21：電気電子工学およびその関連分野		
小区分		
21010	電気工学関連	
21020	通信工学関連	
21030	計測工学関連	
21040	制御およびシステム工学関連	
21050	電気電子材料工学関連	
21060	電子デバイスおよび電子機器関連	
中区分22：土木工学およびその関連分野		
小区分		
22010	土木材料、施工および建設マネジメント関連	
22020	構造工学および地震工学関連	
22030	地盤工学関連	
22040	水工学関連	
22050	土木計画学および交通工学関連	
22060	土木環境システム関連	
中区分23：建築学およびその関連分野		
小区分		
23010	建築構造および材料関連	
23020	建築環境および建築設備関連	
23030	建築計画および都市計画関連	
23040	建築史および意匠関連	
90010	デザイン学関連	
中区分24：航空宇宙工学、船舶海洋工学およびその関連分野		
小区分		
24010	航空宇宙工学関連	
24020	船舶海洋工学関連	
中区分25：社会システム工学、安全工学、防災工学およびその関連分野		
小区分		
25010	社会システム工学関連	
25020	安全工学関連	
25030	防災工学関連	

大区分D		
中区分26：材料工学およびその関連分野		
小区分		
26010	金属材料物性関連	
26020	無機材料および物性関連	
26030	複合材料および界面関連	
26040	構造材料および機能材料関連	
26050	材料加工および組織制御関連	
26060	金属生産および資源生産関連	
中区分27：化学工学およびその関連分野		
小区分		
27010	移動現象および単位操作関連	
27020	反応工学およびプロセスシステム工学関連	
27030	触媒プロセスおよび資源化学プロセス関連	
27040	バイオ機能応用およびバイオプロセス工学関連	
中区分28：ナノマイクロ科学およびその関連分野		
小区分		
28010	ナノ構造化学関連	
28020	ナノ構造物理関連	
28030	ナノ材料科学関連	
28040	ナノバイオサイエンス関連	
28050	ナノマイクロシステム関連	
中区分29：応用物理物性およびその関連分野		
小区分		
29010	応用物性関連	
29020	薄膜および表面界面物性関連	
29030	応用物理一般関連	
中区分30：応用物理工学およびその関連分野		
小区分		
30010	結晶工学関連	
30020	光工学および光量子科学関連	
中区分31：原子力工学、地球資源工学、エネルギー学およびその関連分野		
小区分		
31010	原子力工学関連	
31020	地球資源工学およびエネルギー学関連	
中区分90：人間医学およびその関連分野		
小区分		
90110	生体医学関連	
90120	生体材料学関連	
90130	医用システム関連	
90140	医療技術評価学関連	
90150	医療福祉工学関連	

大区分E		
中区分32：物理化学、機能物性化学およびその関連分野		
小区分		
32010	基礎物理化学関連	
32020	機能物性化学関連	
中区分33：有機化学およびその関連分野		
小区分		
33010	構造有機化学および物理有機化学関連	
33020	有機合成化学関連	
中区分34：無機・錯体化学、分析化学およびその関連分野		
小区分		
34010	無機・錯体化学関連	
34020	分析化学関連	
34030	グリーンサステイナブルケミストリーおよび環境化学関連	
中区分35：高分子、有機材料およびその関連分野		
小区分		
35010	高分子化学関連	
35020	高分子材料関連	
35030	有機機能材料関連	
中区分36：無機材料化学、エネルギー関連化学およびその関連分野		
小区分		
36010	無機物質および無機材料化学関連	
36020	エネルギー関連化学	
中区分37：生体分子化学およびその関連分野		
小区分		
37010	生体関連化学	
37020	生物分子化学関連	
37030	ケミカルバイオロジー関連	

大区分 F	
中区分38：農芸化学およびその関連分野	
小区分	
38010	植物栄養学および土壌学関連
38020	応用微生物学関連
38030	応用生物化学関連
38040	生物有機化学関連
38050	食品科学関連
38060	応用分子細胞生物学関連
中区分39：生産環境農学およびその関連分野	
小区分	
39010	遺伝育種科学関連
39020	作物生産科学関連
39030	園芸科学関連
39040	植物保護科学関連
39050	昆虫科学関連
39060	生物資源保全学関連
39070	ランドスケープ科学関連
中区分40：森林園科学、水圏応用科学およびその関連分野	
小区分	
40010	森林科学関連
40020	木質科学関連
40030	水圏生産科学関連
40040	水圏生命科学関連
中区分41：社会経済農学、農業工学およびその関連分野	
小区分	
41010	食料農業経済関連
41020	農業社会構造関連
41030	地域環境工学および農村計画学関連
41040	農業環境工学および農業情報工学関連
41050	環境農学関連
中区分42：獣医学、畜産学およびその関連分野	
小区分	
42010	動物生産科学関連
42020	獣医学関連
42030	動物生命科学関連
42040	実験動物学関連

大区分 G	
中区分43：分子レベルから細胞レベルの生物学およびその関連分野	
小区分	
43010	分子生物学関連
43020	構造生物化学関連
43030	機能生物化学関連
43040	生物物理学関連
43050	ゲノム生物学関連
43060	システムゲノム科学関連
中区分44：細胞レベルから個体レベルの生物学およびその関連分野	
小区分	
44010	細胞生物学関連
44020	発生生物学関連
44030	植物分子および生理科学関連
44040	形態および構造関連
44050	動物生理化学、生理学および行動学関連
中区分45：個体レベルから集団レベルの生物学と人類学およびその関連分野	
小区分	
45010	遺伝学関連
45020	進化生物学関連
45030	多様性生物学および分類学関連
45040	生態学および環境学関連
45050	自然人類学関連
45060	応用人類学関連
中区分46：神経科学およびその関連分野	
小区分	
46010	神経科学一般関連
46020	神経形態学関連
46030	神経機能学関連

大区分H		
中区分47：薬学およびその関連分野		
小区分		
47010	薬系化学および創薬科学関連	
47020	薬系分析および物理化学関連	
47030	薬系衛生および生物化学関連	
47040	薬理学関連	
47050	環境および天然医薬資源学関連	
47060	医療薬学関連	
中区分48：生体の構造と機能およびその関連分野		
小区分		
48010	解剖学関連	
48020	生理学関連	
48030	薬理学関連	
48040	医化学関連	
中区分49：病理病態学、感染・免疫学およびその関連分野		
小区分		
49010	病態医化学関連	
49020	人体病理学関連	
49030	実験病理学関連	
49040	寄生虫学関連	
49050	細菌学関連	
49060	ウイルス学関連	
49070	免疫学関連	

大区分1		
中区分50：腫瘍学およびその関連分野		
小区分		
50010	腫瘍生物学関連	
50020	腫瘍診断および治療学関連	
中区分51：ブレインサイエンスおよびその関連分野		
小区分		
51010	基盤脳科学関連	
51020	認知脳科学関連	
51030	病態神経科学関連	
中区分52：内科学一般およびその関連分野		
小区分		
52010	内科学一般関連	
52020	神経内科学関連	
52030	精神神経科学関連	
52040	放射線科学関連	
52050	胎児医学および小児成育学関連	
中区分53：器官システム内科学およびその関連分野		
小区分		
53010	消化器内科学関連	
53020	循環器内科学関連	
53030	呼吸器内科学関連	
53040	腎臓内科学関連	
53050	皮膚科学関連	
中区分54：生体情報内科学およびその関連分野		
小区分		
54010	血液および腫瘍内科学関連	
54020	膠原病およびアレルギー内科学関連	
54030	感染症内科学関連	
54040	代謝および内分泌学関連	
中区分55：恒常性維持器官の外科学およびその関連分野		
小区分		
55010	外科学一般および小児外科学関連	
55020	消化器外科学関連	
55030	心臓血管外科学関連	
55040	呼吸器外科学関連	
55050	麻酔科学関連	
55060	救急医学関連	
中区分56：生体機能および感覚に関する外科学およびその関連分野		
小区分		
56010	脳神経外科学関連	
56020	整形外科関連	
56030	泌尿器科学関連	
56040	産婦人科学関連	
56050	耳鼻咽喉科学関連	
56060	眼科学関連	
56070	形成外科学関連	

大区分Ⅰ（続き）	
中区分57：口腔科学およびその関連分野	
小区分	
57010	常態系口腔科学関連
57020	病態系口腔科学関連
57030	保存治療系歯学関連
57040	口腔再生医学および歯科医用工学関連
57050	補綴系歯学関連
57060	外科系歯学関連
57070	成長および発育系歯学関連
57080	社会系歯学関連
中区分58：社会医学、看護学およびその関連分野	
小区分	
58010	医療管理学および医療系社会学関連
58020	衛生学および公衆衛生学分野関連：実験系を含む
58030	衛生学および公衆衛生学分野関連：実験系を含まない
58040	法医学関連
58050	基礎看護学関連
58060	臨床看護学関連
58070	生涯発達看護学関連
58080	高齢者看護学および地域看護学関連
中区分59：スポーツ科学、体育、健康科学およびその関連分野	
小区分	
59010	リハビリテーション科学関連
59020	スポーツ科学関連
59030	体育および身体教育学関連
59040	栄養学および健康科学関連
中区分90：人間医工学およびその関連分野	
小区分	
90110	生体医工学関連
90120	生体材料学関連
90130	医用システム関連
90140	医療技術評価学関連
90150	医療福祉工学関連

大区分Ⅱ	
中区分60：情報科学、情報工学およびその関連分野	
小区分	
60010	情報学基礎論関連
60020	数理情報学関連
60030	統計科学関連
60040	計算機システム関連
60050	ソフトウェア関連
60060	情報ネットワーク関連
60070	情報セキュリティ関連
60080	データベース関連
60090	高性能計算関連
60100	計算科学関連
中区分61：人間情報学およびその関連分野	
小区分	
61010	知覚情報処理関連
61020	ヒューマンインタフェースおよびインタラクション関連
61030	知能情報学関連
61040	ソフトコンピューティング関連
61050	知能ロボティクス関連
61060	感性情報学関連
90010	デザイン学関連
90030	認知科学関連
中区分62：応用情報学およびその関連分野	
小区分	
62010	生命、健康および医療情報学関連
62020	ウェブ情報学およびサービス情報学関連
62030	学習支援システム関連
62040	エンタテインメントおよびゲーム情報学関連
90020	図書館情報学および人文社会情報学関連

大区分Ⅲ	
中区分63：環境解析評価およびその関連分野	
小区分	
63010	環境動態解析関連
63020	放射線影響関連
63030	化学物質影響関連
63040	環境影響評価関連
中区分64：環境保全対策およびその関連分野	
小区分	
64010	環境負荷およびリスク評価管理関連
64020	環境負荷低減技術および保全修復技術関連
64030	環境材料およびリサイクル技術関連
64040	自然共生システム関連
64050	循環型社会システム関連
64060	環境政策および環境配慮型社会関連

独立行政法人
大学改革支援・学位授与機構

〒187-8587

東京都小平市学園西町1-29-1

TEL／042-307-7907

URL／<https://www.niad.ac.jp/>